

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/
E-mail:gyoren@ns.kagawa-
gyoren.or.jp



JF 高松市北浜町 8 - 25
TEL 087-825-0350
J F 香川漁連 FAX 087-851-0699

詫間漁協と箱浦漁協が合併!

詫間漁協の尾崎組合長と箱浦漁協の田島組合長が、平成 15 年 7 月 1 日午前 11 時 30 分から香川県庁において、宮本農政水産部長より合併認可書の交付を受けられました。

認可書交付後、宮本部長より「合併のメリットを生かし、詫間町の核となる漁協として、さらなる広域合併に取り組みますよう期待しています。」との挨拶がありました。これを受け、尾崎組合長より「新生詫間漁協として組合経営基盤の強化を図り、さらなる広域合併にも取り組んでいきます。」との決意表明がなされました。

これまで両漁協の健全な運営に努められるとともに、合併という大事業を成し遂げられた両組合長、役職員並びに組合員各位のご努力に深く敬意を表します。

今後も新生詫間漁協が地域漁業の発展に貢献され、将来の更なる合併に備えて基盤強化に努めることを期待し、県漁連としても積極的に支援をさせていただきます。

今回の 2 漁協の合併により県下の沿海地区漁協数は 41 漁協となりました。

なお、組織強化推進室では、合併促進法の 5 年間延長を受け、新たな香川県漁協合併全体計画を策定すべく、各漁協にお邪魔しご意見をお伺いしております。今後ともご協力をお願いします。

組織強化推進室



宮本農政水産部長から合併許可書を手渡される
尾崎・田島両組合長

サワラ種苗生産大成功!!

～中間育成も好成績～

6 月 12 ~ 13 日にかけて (社) 日本栽培漁業協会から配布されたサワラ稚魚が県内 3 箇所で中間育成され、無事に放流されました。

今年の種苗も昨年同様、種苗生産時の餌料系列の見直し、ビタミン剤の添加などにより、活力のある種苗となりました。生残率も非常に高く、当初生産目標尾数の 15 万 5 千尾を大きく上回る、20 万 5 千尾が生産されました。そのうち 9 万 4 千尾 (3.6 センチ) はさわら流しとし網漁業者と屋島東小学校 5 年生 32 名の協力を得て屋島湾へ直接放流されました。残りの 11 万尾は、県内では東讃流し網組合、女木島漁協、宇多津漁協に配布された他、岡山県日生町漁協へも配布されました。また、今年から新たに兵庫県五色町漁協でも中間育成が行われることとなりました。



屋島湾へ直接放流する子供達

中間育成結果は表 1 のとおりで、県内で 4 万 5 千尾、県外で 3 万 2 千尾が放流され、直接放流分とあわせると 17 万 1 千尾もの放流となりました。

さわら流しとし網漁業者がサワラの資源管理に取り組んでから 7 年目を迎えました。これまでに秋漁の休漁や目合い拡大などの自主的な管理を行い、さらには国をも動かして瀬戸内海関係 11 府県で取組む『さわら瀬戸内海系群資源回復計画』の作成・実施まで達することができました。体制は整ったものの、長期の休漁は漁業収入の減少などによる漁業経営への影響は少なからずあります。放流事業などの推進

により、一刻も早くサワラ資源を回復させるため、今後ともご協力をお願いします。



東讃鯖流し網組合の取上げ作業

表 1 中間育成結果及び直接放流結果

中間育成担当	放流サイズ	生残率	放流尾数
東讃鯖流し網組合(小田)	9.5 cm	52.5%	16,986 尾
女木島漁協	8.9 cm	72.1%	17,265 尾
宇多津漁協(与島漁協)	9.0 cm	81.7%	11,164 尾
岡山県日生町漁協	? cm	79.3%	17,832 尾
兵庫県五色町漁協	9.5 cm	78.8%	13,946 尾
小 計			77,193 尾
屋島湾への直接放流	3.6 cm		94,000 尾
合 計			171,193 尾

香川県農政水産部水産課 漁業・資源管理グループ 牧野

15 年度赤潮研修会

赤潮発生！研修を強化！！

県は6月9日赤潮発生シーズンを前に、高松市屋島東町の県水産試験場で漁業関係者等を対象にした赤潮研修会を開催。赤潮プランクトンの観察実習などを通じて知識を深め、漁業被害の未然防止に備えたほか、監視体制の周知徹底を図った。



赤潮プランクトンを熱心に検鏡する参加者

研修会には、県内の市町や漁協などから担当者約30人が参加。赤潮発生の危険期に入る6月15日から、本格的な監視体制を敷くことを踏まえ、各漁協ごとに実施する漁場での定点観測方法や県への連絡体制のほか、赤潮注意報・警報の発令基準などを確認し合った。

観察実習では、県赤潮研究所で培養した「シャットネラ・アンティカ」など9種類の赤潮プランクトンを顕微鏡で観察し、県の担当者から各赤潮プランクトンの形や動き方の特徴などの説明を受けた。また、各漁協による漁場調査に用いられる顕微鏡のメンテナンスも行われた。

赤潮は長雨で河川から栄養塩を多く含んだ水が流入した後、日照りが数日間続き、水温が上昇すると発生しやすい。県赤潮研究所によると、昨年は最重要種のシャットネラが十数年ぶりに赤潮化したことから十分注意する必要があると説明があった。

また、6月30日、引田沖の海域で養殖カンパチが赤潮によって被害を受け、県は7月1日、県水産試験場に漁業関係者を集めた緊急の赤潮研修会を開いた。前日の調査から赤潮の原因として疑いの強いプランクトン「シャットネラ ベルキュロサ」の検鏡方法を指導し、引田で採取したものと試験場で培養したものを顕微鏡で観察した。各漁場では毎日海水の水質検査をおこなっているが、県赤潮研究所の研究員は「倍率が通常の40倍ではごみと間違いやすく、発見するには100倍まで上げる必要がある」と説明。参加者の中には「判断しにくい」としてサンプルを持ち帰る人もいた。被害拡大を防ぐため「発見した場合はすぐに連絡を」と注意を促した。

県魚類養殖業赤潮対策本部(本部長・服部郁弘県漁連会長)は6月30日今年初の赤潮警報を発令した。赤潮警報が発令されたのは、高松市の大槌島から小槌島以東の県海域で、同本部は警報海域の養殖業者に対し、餌止めや小割イケスの沈下移動などを指導している。

「ベルキュロサ」を原因とする漁業被害は、県内では1989年以来。

～海難ゼロへの願い～

平成15年度の高松・坂手地区海難防止強調運動実施計画

1 運動の趣旨

我が国の周辺海域においては、多数の船舶乗船者、マリンレジャー愛好者などが海難等に遭遇し、多くの尊い人命や貴重な財産が失われている。

高松海上保安部管内(坂手、坂出海上保安署を

全国海難防止強調運動の推進高松・坂手地区七月十六日から三十一日まで十六日実施

含む)における、平成14年の船舶海難は115隻で、これに伴う死亡・行方不明者数は5人であり、前年に比べると船舶海難隻数は2隻減少し、死亡・行方不明者数は、3人増加している。

全国的に船舶海難の原因は、見張り不十分、操船不適切等の運行の過誤、機関取扱い不良等のいわゆる「人為的要因」によるものが依然として海難全体の約7割を占めている状態にある。

海難等による死亡・行方不明者を減少させるためには、救助機関や、付近を航行しているジャスレップ(日本の船位通報制度)参加船舶等による迅速な救助活動が重要であることはもちろんのこと、遭難者の生存率を向上させる救命胴衣の着用などの自己救命策の確保も極めて有効である。

このため、船舶運航に携わる乗組員はもとより、船舶所有者や運航者、漁業、工事作業、荷役、マリンレジャー等の海事・レジャー関係者、さらには広く国民に対して「海難ゼロへの願い」をスローガンとして、官民の関係者が一体となって、海難防止思想の普及、高揚を図るとともに、万一海難が発生した場合における効果的な対応策である自己救命策確保及びジャスレップ参加促進の必要性についても理解を深め、もって海難の発生を防止するものとする。

2 運動の重点事項

「出港前点検の徹底と見張りの励行～海難ゼロへのチェックポイントの活用～」

「ライフジャケット着用推進等自己救命策確保の徹底」

平成14年の第六管区海上保安本部館内の海難を種類別に見ると、衝突(209隻)、乗揚げ(90隻)、運航阻害(64隻)、機関故障(40隻)となっており、これらをあわせると全体の約8割を占めている。これらの中には、舵障害を起こし乗揚げた船舶や、着岸前にクラッチ系統の故障により岸壁に衝突した船舶も見受けられる。

一方、プレジャーボートからの海中転落等にあってもライフジャケットの着用が遭難者の生存率を向上させるために極めて有効であり、また、本年6月1日には、船舶職員法の一部改正により、小型漁船で1人乗りで操業する者等のライフジャケット着用が義務付けられたことから、これを指導・啓蒙、自己救命策確保の徹底について重点的に推進する必要がある。

このため、これらの海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数の多い漁船・プレジャーボート関係者に対しては、海上保安庁が従前から安全運航の要点をチェックリスト形式でとりまとめて配布している小冊子「海難ゼロへのチェックポイント」の内容を、重点的に周知・励行してもらうことで、悲惨な死亡事故の減少に全力を期すこととする。

3 実施事項

- (1) 広報活動(テレビ・ラジオ・新聞等による広報、ポスター・横断幕等の掲示等)
- (2) 各種行事(海上パレード・合同パトロール・体験航海・親子海洋教室等)
- (3) 安全運航等に関する指導(訪船指導・現場指導)
- (4) 安全教育(海難防止講習会・人命救助訓練等)

4 主催

海難防止強調運動高松・坂手地区推進連絡会議

5 その他

この全国海難防止強調運動のほか、地方運動として平成15年7月16日から平成15年7月31日までの16日間、高松・坂手地区海難防止運動が計画されています。

全国漁協学校研修講座募集

全国漁業協同組合学校(千葉県柏市)では平成15年度の研修講座(専門講座)「漁業経営指導員養成講座」の参加者を下記の要領で募集しています。

1. 研修期間

平成15年11月11日(火)～14日(金)
4日間

2. 参加定員

20名

3. 参加資格

原則として日商簿記3級程度の資格保有者またはこれと同等以上の能力を有する者。

4. 研修及び宿泊

研修生は原則として全員本校内の寄宿寮で合宿し、自治的共同生活を通して交流を深める。

5. 参加申し込み

平成15年10月25日(土)まで

6. 参加費用

一人8万円(研修費・宿泊費を含む)

7. 問合せ先

漁連指導部 組織課 TEL 087(825)0351